

第150期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

当日ご出席いただけない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使

詳細は2ページをご参照ください。



「スマート行使」によるご行使

詳細は3ページをご参照ください。



インターネットによるご行使

詳細は4ページをご参照ください。

美しい時代へ——東急グループ

目次

第150期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 吸収分割契約承認の件	
第3号議案 定款一部変更の件	
第4号議案 取締役15名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	

添付書類

事業報告	25
連結計算書類・計算書類	44
監査報告書	48



東京急行電鉄株式会社

証券コード：9005

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 高橋和夫

第150期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第150期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 **報告事項**

- 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第150期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	吸収分割契約承認の件
第3号議案	定款一部変更の件
第4号議案	取締役15名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットの開示について

●会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付していません。

事業報告：財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表

●事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>  東急電鉄  検索 

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

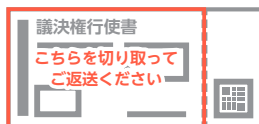
当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後6時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては3頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限
2019年6月26日（水曜日）
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては4頁をご覧ください。



「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 00000000000

東京急行電鉄株式会社 申中

私は、2019年6月27日開催の第15回定時株主総会（議決権行使書に記載の事項）における各議案につき、右記「賛否」を行使いたします。なお、この行使は有効と見做されます。

2019年 6月 日

議案	賛成	反対	白紙	保留	その他
第1号議案	○	○	○	○	○
第2号議案	○	○	○	○	○

00000000

東京急行電鉄株式会社

株主番号: 030540000000100250 k11t-00000001#

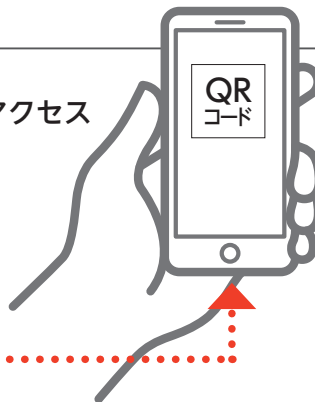
議決権を行使して行使された場合、投票ご確認記録の取り扱いは、株主総会にご出席の際は、この記録の右角を切り離さず、そのまま提出にて提出ください。

お開い

- 株主総会にご出席しない場合は、この議決権行使書に署名を捺印し、2019年6月26日午後5時までのみで、お届するようご返送ください。
- 第1号議案の行使をご希望の場合、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「併記」の欄を併用し、ご希望の候補者の番号をご記入ください。
- 投票のご方法は、両面がボールペンにより、はっきりと印を記入してください。
- 議決権をインターネット上で行使する場合は、下のQRコードをスマートフォンで読み取り、画面下部のウェブサイトにアクセスして2019年6月26日午後5時までのみで行使してください。この場合、議決権行使書を送る必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

東京急行電鉄株式会社



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ

三井住友信託銀行 閉じる

スマート行使™
議決権行使ウェブサイト

株式会社
〇〇〇株式会社
2020年12月20日開催
第〇〇回定時株主総会

株主番号: 123456789
発行済株数: 〇〇〇
ご所有議決権数: 9,999株

私は、上記の事項について前述の通りご意思を行使し、所有する議決権を行使します。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。

議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

三井住友信託銀行 閉じる

スマート行使™
(議決権行使ウェブサイト)

行使受付完了

20XX/10/30 12:00:20 に議決権の行使を受けました。議決権をご行使いただき、ありがとうございます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)
Copyright © Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

三井住友信託銀行 閉じる

会社提案議案

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件
賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件
賛成 反対

この内容で行使する

前の画面にもどる

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件

賛成 反対



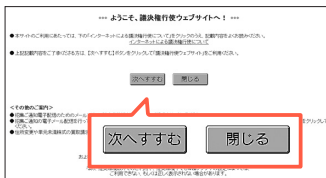
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度 QR コード® を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ QR コードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

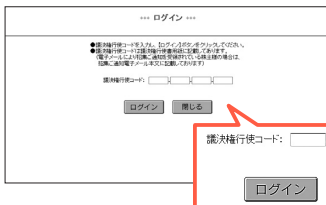


「次へすすむ」を
クリック



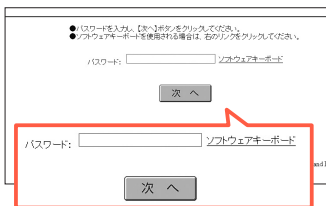
議決権行使ウェブサイト ↑
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、
「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 複数回、議決権行使をした場合はどうなりますか？

A. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と書面が同日に到達した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

Q. パスワードが分からなくなってしまうのですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。2018年度を初年度とする中期3か年経営計画におきましては、剰余金の配当にかかる基本方針といたしまして、安定・継続的な配当を実施するとともに、さらなる株主還元の充実にも取り組むこととし、財務健全性、資本効率、フリーキャッシュフローの状況等を勘案し、中長期的には総還元性向30%を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき20円となります。

1

配当財産の種類 金 銭

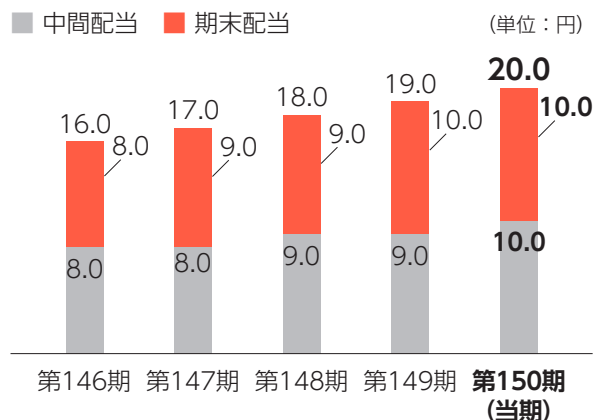
2

株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 10円
総 額 6,093,135,830円

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移



(注) 2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しておりますので、本グラフにおいては、当該株式併合を勘案した配当金を記載しております。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社および連結子会社は、交通、不動産、生活サービスの3つの事業を核に、ホテル・リゾート事業など幅広く、お客さまの日々の暮らしに密着した事業を展開しております。当社は、事業持株会社として、鉄道事業（軌道事業を含みます。以下同じ。）等をおこなっている一方、他事業は、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズなどの子会社を通じて、各事業を推進しております。

当社の持続的成長には、高度化・多様化されたお客さまのニーズ等、各事業を取り巻く環境の変化へ一層のスピード感を持って対応することが必要であると認識するとともに、新たな付加価値の創造による事業拡大を図らなければならないと考えております。

このような状況を踏まえ、今後の当社の持続的成長と企業価値の向上を図るにふさわしい経営体制に深化すべく、グループ経営を担う事業持株会社と事業経営を行う各子会社へ、機能別に再編してまいります。

鉄道事業は、今回の分社化により、顧客視点を踏まえたより一層の「安全」「安心」「快適」の追求を図るほか、成長による沿線価値向上への寄与、人材力・技術力の更なる向上を図り、強靱化を実現いたします。

以上の理由により、2019年10月1日をもって鉄道事業を分社化するため、鉄道事業に関して有する権利義務を東急電鉄分割準備株式会社（以下「本承継会社」といいます。）に吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。

なお、鉄道以外の各事業についても事業特性に合わせた検討を進め、当社における最適な経営体制の構築を目指してまいります。

本吸収分割後の当社は、成長戦略を推進すべく、事業持株会社として、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、経営戦略に沿った新規事業創出を図ってまいります。

2. 吸収分割契約の概要

本承継会社と締結した吸収分割契約書の内容は次のとおりです。

吸収分割契約書（写）

東京急行電鉄株式会社（以下「甲」という。）及び東急電鉄分割準備株式会社（以下「乙」という。）は、2019年5月27日付で、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割（以下「本吸収分割」という。）により、甲の、鉄軌道事業（以下「本事業」という。）に関して有する本権利義務（第3条に定める意味を有する。）を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第2条（商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

（1）吸収分割会社

商号：東京急行電鉄株式会社

（2019年9月2日付で「東急株式会社」に商号変更予定）

住所：東京都渋谷区南平台町5番6号

（2）吸収分割承継会社

商号：東急電鉄分割準備株式会社

（2019年9月2日付で「東急電鉄株式会社」に商号変更予定）

住所：東京都渋谷区南平台町5番6号

第3条（承継する権利義務）

本吸収分割により、乙が甲から承継する権利義務（以下「本権利義務」という。）は、2019年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とする別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務に、本効力発生日（第6条に定める意味を有する。）の前日までの増減を加除した権利義務（これらに付随する権利義務を含む。）とする。なお、本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継については、全て重畳的債務引受の方法による。

第4条（本吸収分割に際して交付する株式に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、本権利義務の対価として乙の株式1株を交付する。

第5条（乙の資本金及び準備金の額に関する事項）

本吸収分割に際して、増加する乙の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- （1）資本金：本吸収分割により増加する資本金の額は金9千万円とする（増加後の資本金の額は、金1億円）
- （2）資本準備金：本吸収分割により増加する資本準備金の額は金1億円とする（増加後の資本準備金の額は、金1億円）
- （3）利益準備金：本吸収分割により利益準備金の額は増加しない

第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2019年10月1日とする。但し、本吸収分割に係る手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（競業避止義務）

甲は、本吸収分割の効力が生じた後、乙に対して、競業避止義務を負わない。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約の締結後、本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結後、本効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙が協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに甲及び乙の株主総会における本契約の承認が得られなかったとき又は関係法令に基づき要求される監督官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本契約の正本2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2019年5月27日

甲 東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 高橋 和夫 ㊟

乙 東京都渋谷区南平台町5番6号
東急電鉄分割準備株式会社
取締役社長 渡邊 功 ㊟

別紙

承継権利義務明細表

1 資産

(1) 流動資産

本事業に属する現金及び預金、未収運賃、未収金、未収収益、貯蔵品、前払費用、繰延税金資産、その他の流動資産の一切（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）、並びに前記以外で本事業に関連する不動産賃貸資産及び厚生福利資産（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）に関する流動資産。

(2) 固定資産

本事業に属する固定資産、建設仮勘定、投資その他の固定資産の一切（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）、並びに前記以外で本事業に関連する不動産賃貸資産及び厚生福利資産（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）に関する固定資産。

2 負債

(1) 流動負債

本事業に属する短期借入金、リース債務、未払金、未払費用、預り連絡運賃、預り金、前受運賃、前受金、前受収益、その他の流動負債の一切（ただし、1年以内償還社債並びに別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）、並びに前記以外で本事業に関連する不動産賃貸資産及び厚生福利資産（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）に関する流動負債。

(2) 固定負債

本事業に属する長期借入金、リース債務、長期未払金、繰延税金負債、資産除去債務、長期預り敷金保証金、その他の固定負債の一切（ただし、社債並びに別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）、並びに前記以外で本事業に関連する不動産賃貸資産及び厚生福利資産（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）に関する固定負債。

(3) 特別法上の準備金

本事業に属する特定都市鉄道整備準備金。

3 労働契約

本効力発生日において本事業に従事する甲の従業員の雇用契約に関する契約上の地位及びこれに付随する権利義務は、甲から乙に一切承継されない。ただし、甲は、本効力発生日において、鉄軌道事業に主として従事する甲の従業員を甲に在籍させたまま乙に出向させる（ただし、甲乙間で協議決定した一部の従業員を除く）。その際の出向者の範囲及び出向に関する条件は、甲及び乙で協議の上、別途定めるものとする。

4 その他の権利義務及び契約上の地位

- (1) 本効力発生日において、本事業に関し甲が締結している一切の契約上の地位及びこれに基づき発生した一切の権利義務（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）。
- (2) 本事業に関する甲の許可、認可、承認、登録及び届出などのうち、甲から乙への承継が法令上可能であるものの一切。
- (3) 前2号に定めるもののほか、本事業に関し甲に発生した一切の権利義務（ただし、別途甲及び乙の間で合意したものを除く。）。

3. 吸収分割承継会社が当社に対して交付する株式の数ならびに吸収分割承継会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

- (1) 本承継会社が本吸収分割に際して当社に対して交付する株式の数についての定め相当性に関する事項
本吸収分割に際して当社に交付される本承継会社の株式の数については、当社が本承継会社の発行済株式の全てを所有しており、かつ、本吸収分割に際して発行される本承継会社の株式は全て当社に対して交付されることから、これを任意に定めることができるものと解されるところ、当社は、本承継会社との協議により1株と決定したものであり、相当であると判断しております。
- (2) 本吸収分割に際して増加する本承継会社の資本金及び準備金の額についての定め相当性に関する事項
本吸収分割に際して増加する本承継会社の資本金及び準備金の額は以下のとおりであり、本承継会社の財務状況その他の事情を総合的に考慮した上で、会社計算規則に従って決定したものであり、相当であると判断しております。
- 資本金：本吸収分割により増加する資本金の額は金9千万円とする（増加後の資本金の額は、金1億円）
資本準備金：本吸収分割により増加する資本準備金の額は金1億円とする（増加後の資本準備金の額は、金1億円）
利益準備金：本吸収分割により利益準備金の額は増加しない

4. 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

本承継会社は、2019年4月25日に成立した会社であるため、最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は次のとおりであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(純資産の部)	
流動資産	10	株主資本	10
現金及び預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債及び純資産合計	10

5. 吸収分割承継会社において同社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、当社が発起人となって、本吸収分割の承継会社とするため、2019年4月25日に本承継会社を設立しました。本承継会社の概要は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 商号 | 東急電鉄分割準備株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 東京都渋谷区南平台町5番6号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 渡邊 功 |
| (4) 資本金 | 1千万円 |
| (5) 株主構成及び持株比率 | 当社100% |
| (6) 当社の出資額 | 1千万円 |

【ご参考】株主さまへの影響について

- ・本吸収分割による株主さまの地位に変動はございません。
- ・株主優待の内容について、本吸収分割の実施に伴う変更の予定はございません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は事業持株会社として、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、成長戦略を推進する役割を明確にするため、2019年9月2日を効力発生日として、現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。
- (2) 当社および子会社における事業内容の拡大に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の一部を変更するものであります。なお、第2条の変更につきましては、本議案をご承認いただく決議の時をもって効力を生じるものといたします。

2. 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております）

現行定款（抜粋）	変更案（抜粋）
第1章 総則	第1章 総則
(商号)	(商号)
第1条 当社は、東京急行電鉄株式会社と称する。 英文名をTOKYU CORPORATIONとする。	第1条 当社は、東急株式会社と称する。 英文名をTOKYU CORPORATIONとする。
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～23. (条文省略)	1. ～23. (現行どおり)
24. 民間学童保育事業	24. 保育施設の経営および保育サービス事業
25. 電力小売事業	25. 電力小売事業およびガス小売の取次事業
(新設)	26. 映画、コンサート、演劇等の興行用施設の経営
(新設)	27. 空港およびこれに準ずる施設の企画、開発、維持管理、運営
(新設)	28. 古物営業法に基づく古物の売買
26. (条文省略)	29. (現行どおり)
(新設)	附則
	第1条の変更は2019年9月2日に、第2条の変更は変更を承認する株主総会決議がなされた時に、それぞれ効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日をもって、これを削るものとする。

第4号議案 取締役15名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者 **独立役員** 証券取引所届出独立役員

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	男性 野本弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役会長	12回/12回
2	再任	男性 高橋和夫 (たかはし かずお)	代表取締役社長 社長執行役員	12回/12回
3	再任	男性 巴政雄 (ともえ まさお)	代表取締役 副社長執行役員	12回/12回
4	再任	男性 渡邊功 (わたなべ いさお)	取締役 専務執行役員	12回/12回
5	再任	男性 星野俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 専務執行役員	12回/12回
6	再任	男性 市来利之 (いちき としゆき)	取締役 常務執行役員	12回/12回
7	再任	男性 藤原裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 常務執行役員	12回/12回
8	再任	男性 高橋俊之 (たかはし としゆき)	取締役 常務執行役員	12回/12回
9	再任	男性 濱名節 (はまな せつ)	取締役 執行役員	12回/12回
10	再任	男性 堀江正博 (ほりえ まさひろ)	取締役 執行役員	12回/12回
11	再任	男性 村井淳 (むらい じゅん)	取締役 執行役員	9回/9回
12	再任	社外 独立役員 男性 小長啓一 (こなが けいいち)	取締役	12回/12回
13	再任	社外 男性 金指潔 (かなざし きよし)	取締役	12回/12回
14	再任	社外 独立役員 女性 蟹瀬令子 (かにせ れいこ)	取締役	12回/12回
15	再任	社外 独立役員 男性 岡本罔衛 (おかもと くにえ)	取締役	8回/9回

候補者
番号

1

の もと ひろ ふみ
野 本 弘 文**再任** **男性**

生年月日

1947年9月27日 満71歳

取締役在任年数

12年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

134,600株

略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2008年1月 当社常務取締役
 2008年6月 当社専務取締役
 2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
 2011年4月 当社取締役社長
 2015年6月 当社社長執行役員
 2018年4月 当社取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)取締役、
 (株)東急レクリエーション取締役、東映(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役社長・会長として、強いリーダーシップのもと当社の経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

2

たか はし かず お
高 橋 和 夫**再任** **男性**

生年月日

1957年3月1日 満62歳

取締役在任年数

8年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

20,100株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2011年6月 当社取締役
 2011年7月 当社経営管理室長
 2014年4月 当社常務取締役、経営企画室長
 2015年6月 当社取締役、常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員
 2018年4月 当社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

当社における担当

業務統括

取締役候補者とした理由

交通事業・経営企画部門等の要職を歴任した経験を活かし、取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

3

ともえ
巴 まさ
政 お
雄**再任** **男性**

生年月日

1953年11月23日 満65歳

取締役在任年数

12年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

17,600株

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2011年4月 当社常務取締役
 2014年4月 当社専務取締役
 2014年7月 当社人材戦略室長
 2015年6月 当社取締役、専務執行役員
 2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、社長室、人材戦略室、東急病院担当、
 東急建設(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

財務・経理・経営企画・人事部門等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役として全体最適の観点から業務全般を統括し、取締役社長を補佐し、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

4

わた なべ
渡 いさお
功**再任** **男性**

生年月日

1956年5月12日 満63歳

取締役在任年数

9年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

23,200株

略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員、都市生活創造本部副本部長
 2010年6月 当社取締役、都市生活創造本部長
 2012年6月 当社常務取締役
 2015年4月 当社都市創造本部長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

交通インフラ事業ユニット 鉄道事業本部担当

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、鉄軌道事業・不動産事業における戦略の立案・実現にリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

5

ほし の とし ゆき
星 野 俊 幸**再任** **男性**

生年月日

1957年6月28日 満61歳

取締役在任年数

9年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回/12回

所有する当社の株式数

16,700株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2008年4月 当社執行役員、開発事業本部事業統括部長
 2010年6月 当社取締役、経営統括室長
 2011年7月 当社事業戦略室長
 2012年4月 当社国際事業部長
 2012年10月 当社調査役
 2013年4月 当社執行役員、国際事業部長
 2014年4月 当社常務取締役
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

ホスピタリティ事業ユニット、国際戦略室担当

取締役候補者とした理由

国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、国際事業部長として主にベトナム等の海外事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

6

いち き とし ゆき
市 来 利 之**再任** **男性**

生年月日

1956年6月15日 満62歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回/12回

所有する当社の株式数

13,400株

略歴および当社における地位

1981年4月 当社入社
 2005年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役
 2010年3月 同社代表取締役社長
 2015年4月 当社執行役員、生活創造本部長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年4月 当社常務執行役員、現在に至る
 2018年4月 当社事業開発室長
 2019年4月 当社交通インフラ事業部長、現在に至る

当社における担当

交通インフラ事業ユニット 交通インフラ事業部、沿線生活創造事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

連結子会社社長や生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、主に生活サービス事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

7

ふじ わら ひろ ひさ
藤 原 裕 久**再任** **男性**

生年月日

1960年11月6日 満58歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回/12回

所有する当社の株式数

5,000株

略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
 2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2014年7月 当社財務戦略室長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2018年4月 当社常務執行役員、経営企画室長、現在に至る

当社における担当

経営企画室、財務戦略室担当

取締役候補者とした理由

財務部門や連結子会社役員、国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、財務戦略室長・経営企画室長として財務戦略および経営戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

8

たか はし とし ゆき
高 橋 俊 之**再任** **男性**

生年月日

1959年4月21日 満60歳

取締役在任年数

2年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回/12回

所有する当社の株式数

10,900株

略歴および当社における地位

1982年4月 当社入社
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2012年10月 当社国際事業部長
 2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
 2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
 2017年4月 当社執行役員、都市創造本部副本部長
 2017年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年7月 当社都市創造本部長
 2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る

当社における担当

都市開発事業ユニット、渋谷開発事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

不動産事業および国際事業の要職や連結子会社社長を歴任し、取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。同氏がこれまでに培ってきた事業経験・経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

9

はま な
濱 名 せつ
節**再任** **男性**

生年月日

1960年7月25日 満58歳

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

8,700株

略歴および当社における地位

- 1983年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員、都市生活創造本部ビル事業部長
 2014年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年4月 当社都市創造本部副本部長
 2017年4月 当社調査役
 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
 2019年4月 当社執行役員、現在に至る
 当社ビル運営事業部長、現在に至る

当社における担当

ビル運営事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

財務部門および不動産事業等の要職や連結子会社社長を歴任し、取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。同氏がこれまでに培ってきた事業経験・経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

10

ほり え まさ ひろ
堀 江 正 博**再任** **男性**

生年月日

1961年12月31日 満57歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

6,700株

略歴および当社における地位

- 1984年4月 当社入社
 2001年6月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株)
 代表取締役執行役員副社長
 2002年9月 同社執行役員社長
 2003年6月 東急リアル・エステート投資法人執行役員（代表）
 2015年5月 当社執行役員、現在に至る
 当社生活創造本部リテール事業部長
 2016年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年7月 当社リテール事業部長、現在に至る

当社における担当

リテール事業ユニット担当

取締役候補者とした理由

連結子会社社長やリテール事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リテール事業部長として主にリテール戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

11

むら い
村 井 じゅん
淳**再任** **男性**

生年月日

1963年1月28日 満56歳

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

9回／9回

所有する当社の株式数

5,139株

略歴および当社における地位

1985年4月 当社入社
 2008年12月 当社リゾート事業部事業推進部統括部長
 2009年4月 当社グループ事業本部第一部統括部長
 2012年4月 (株)東急ホテルズ取締役執行役員
 2014年7月 当社人材戦略室副室長
 2015年4月 当社執行役員、人材戦略室長、現在に至る
 2018年6月 当社取締役、現在に至る

取締役候補者とした理由

ホテル事業・リゾート事業にて要職を歴任し、また労働組合専従の経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。人事労政関連業務に於ける卓越した専門知識と豊富な事業経験および経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

12

こ なが けい いち
小 長 啓 一**再任** **社外** **独立役員** **男性**

生年月日

1930年12月12日 満88歳

取締役在任年数

11年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

8,200株

略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官
 1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長
 1991年3月 同社取締役社長
 2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長
 2004年6月 同社相談役
 2005年7月 財団法人経済産業調査会（現 一般財団法人経済産業調査会）会長
 2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役
 2008年6月 同社参与
 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

13

かな ざし
金 指

再任 **社外** **男性**

生年月日

1945年8月2日 満73歳

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

5,300株

きよし
潔

略歴および当社における地位

- 1998年6月 東急不動産(株)取締役
- 2008年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
- 2012年6月 当社取締役、現在に至る
- 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
- 2014年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
東急不動産(株)代表取締役会長
- 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長、現在に至る
- 2015年6月 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
(株)東急レクリエーション取締役

社外取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

かに せ れい こ
蟹 瀬 令 子

再任 **社外** **独立役員** **女性**

生年月日

1951年7月14日 満67歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

4,900株

略歴および当社における地位

- 1975年4月 (株)博報堂入社
- 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
- 1999年6月 (株)イオンフォレスト（ザ・ボディショップ）代表取締役社長
- 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
- 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
- 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
- 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
- 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る
- 2015年6月 当社取締役、現在に至る
- 2015年9月 内閣府消費者委員会委員、現在に至る

重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役
(株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

おかもとくにえ
岡本 圀衛**再任** **社外** **独立役員** **男性**

生年月日

1944年9月11日 満74歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

8回／9回

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1999年3月 日本生命保険相互会社常務取締役
 2002年3月 同社専務取締役
 2005年4月 同社取締役社長
 2005年6月 当社監査役
 2011年4月 日本生命保険相互会社取締役会長
 2018年4月 同社取締役相談役
 2018年6月 当社取締役、現在に至る
 2018年7月 日本生命保険相互会社相談役、現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社相談役
 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役
 (株)ダイセル社外取締役

社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 野本弘文氏は、2019年6月27日開催予定の(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの第14期定時株主総会で同社社外取締役に就任する予定であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次の通りであります。
- (1) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。また同氏は、当社の連結子会社である(株)東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、その金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
 - (2) 岡本圀衛氏は、日本生命保険相互会社相談役であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、小長啓一、金指潔、蟹瀬令子、岡本圀衛の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まつもと た く
松 本 拓 生

社外 独立役員 男性

生年月日

1972年11月22日 満46歳

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1999年4月 第二東京弁護士会登録
2006年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー
2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士、現在に至る

補欠監査役候補者とした理由

会社法および金融商品取引法等に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しており、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本拓生氏は、2019年6月27日開催予定の日本道路㈱の第114回定時株主総会で同社社外取締役役に就任予定であります。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 当社グループの現況

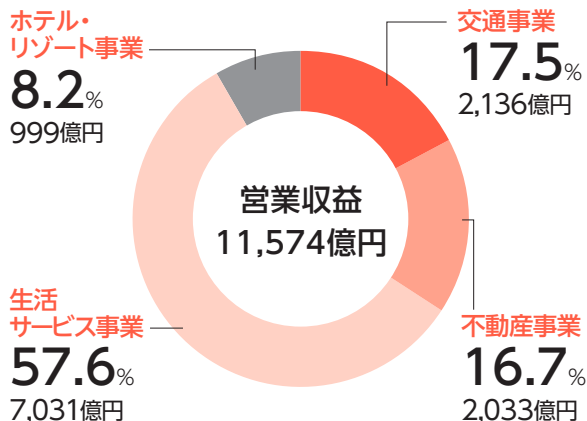
1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、海外の貿易問題や政治情勢の不確実性の影響などにより、先行きは不透明な状況で推移したものの、雇用、所得環境の改善により個人消費の持ち直しの動きが続き、企業収益が堅調に推移するなか設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復が継続いたしました。

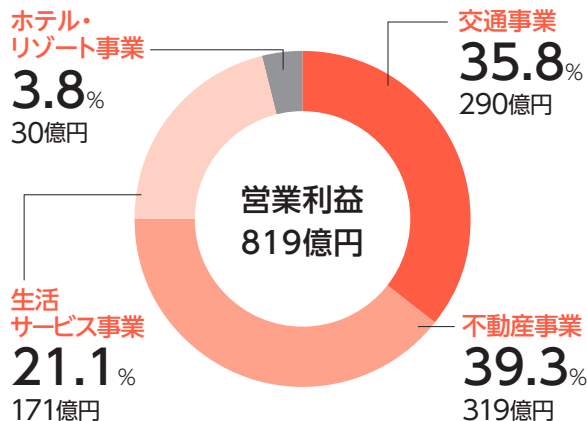
このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、当事業年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth（持続可能な成長をめざして）」を推進いたしました。既存事業や沿線外拠点を強化するとともに、当社の強みを活かすことのできる新規領域にも積極的に進出することで、激しい時代の変化の中でも、持続的な成長を続ける企業集団を目指してまいります。

当事業年度の営業収益は、当社の不動産賃貸事業の増収等があり、1兆1,574億4千万円（前年同期比1.7%増）、ホテル・リゾート事業における一部店舗の改装や上期の自然災害による影響等により、営業利益は819億7千1百万円（同1.1%減）となりました。経常利益は819億7百万円（同2.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度の固定資産売却益計上の反動等により、578億2千4百万円（同17.5%減）となりました。

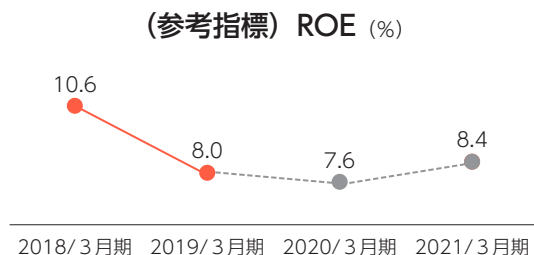
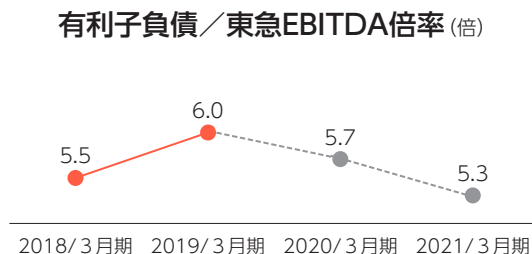
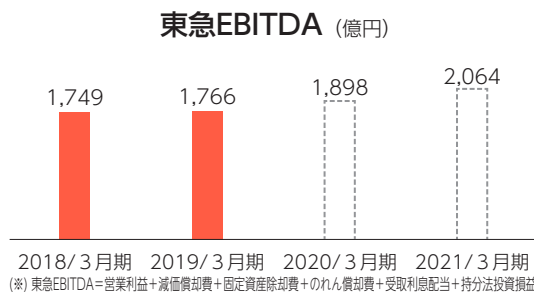
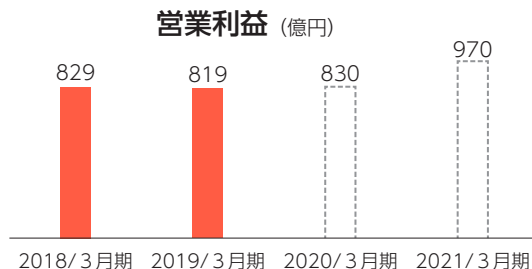
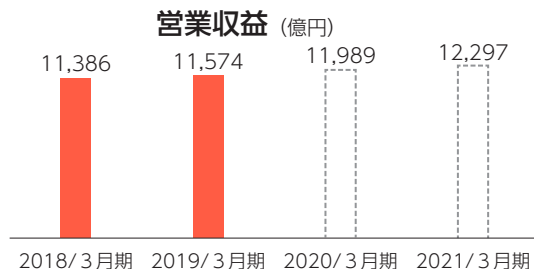
各セグメントの営業収益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



各セグメントの営業利益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



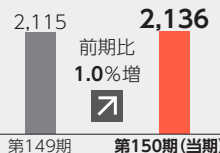
※各セグメントの営業収益、営業利益は、セグメント間取引等を含んだ金額で表記しており、連結財務諸表計上額の営業収益、営業利益とは一致しません。



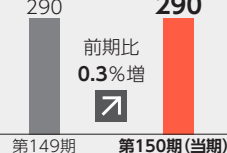


交通事業

営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



事業の経過および成果

当社の鉄軌道業における輸送人員は、沿線人口の増加などにより、2017年度に比べて、定期で1.2%増加、定期外で0.5%増加し、全体では11億8千9百万人と0.9%の増加となり、増収増益となりました。

安全・安定輸送の確保

当社は、安全・安定輸送を実現するため、事故の未然防止や早期復旧体制の強化を進め、事業環境の変化に対応した鉄道事業の強靱化を進めております。

ホーム上の安全対策につきましては、2019年度の整備完了を目指して、東横線・田園都市線・大井町線全64駅にホームドア整備を進めております。2018年度は田園都市線渋谷駅など12駅でホームドアの供用を開始し、ホームドア(センサー付固定式ホーム柵を含む)の整備率は約81%となりました。その結果、人身傷害件数は2014年度に比べ大幅に減少するなど、安全・安定輸送の確保に大きく寄与いたしました。

また、トンネルなどの鉄道構造物や鉄道電気設備の保守管理の品質や障害発生時の対応力の向上を目指して、レーザー計測器、AI(人工知能)などの新たなテクノロジーを活用した実証実験にも取り組んでおります。

利便性・快適性の向上

混雑緩和・遅延低減や快適性向上の取り組みとして、田園都市線・大井町線に新型車両2020系・6020系の導入を進めたほか、2019年3月には田園都市線をはじめ5路線でダイヤ改正を行いました。また、田園都市線池尻大橋駅から渋谷駅間を含む電車定期券で東急バスにもご乗車いただける「バスも!」キャンペーンを継続して実施することで、ピーク時間帯の混雑緩和を図りました。また、大井町線においては、帰宅時の着席ニーズに応える取り組みとして、平日夜の有料座席指定サービス「Q SEAT」を開始いたしました。

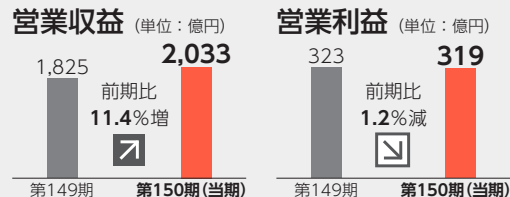
その他の取り組み

伊豆エリアにおいて、国内外観光客の利便性向上と地域活性化を目指し、駅や空港からの2次交通をスマートフォンなどで検索・予約・決済し、観光拠点間のスムーズな移動を実現する「観光型MaaS (Mobility as a Service)」の実証実験に取り組んでおります。

仙台国際空港(株)においては、旅客搭乗施設の供用開始による航空機の離発着機能の強化などに取り組んだ結果、旅客数は2017年度と比べて5.0%増加の361万人となり、2年連続で過去最高を更新いたしました。また、2018年3月には当社が構成員として参画した「三菱地所・東急電鉄グループ」が、富士山静岡空港の運営を担う優先交渉権者に選定されました。本事業年度においては、事業開始に向けた準備を静岡県とともに進め、2019年4月より、富士山静岡空港の運営に参画しております。



不動産事業



事業の経過および成果

当社の不動産賃貸業において、2018年9月に渋谷ストリームが開業したことなどにより増収となりましたが、当社の不動産販売業において、2017年度の利益率が高い物件販売の反動などにより減益となりました。

渋谷駅周辺再開発事業の取り組み

当社は、重点施策の一つとして「世界のSHIBUYAへ」を掲げており、新しいビジネスやカルチャーを世界に発信し続ける、「エンタテインメントシティSHIBUYA」の実現を目指し、駅周辺における大規模な再開発プロジェクトを関係者と協力して推進しております。

2018年9月に旧東横線渋谷駅のホームおよび線路跡地に、大規模複合施設「渋谷ストリーム (SHIBUYA STREAM)」を開業し、全てのオフィス区画についてグーグル合同会社の日本における本社機能の入居が決定しております。また、渋谷から代官山間の旧東横線線路跡地において、認定こども園、ホテル、オフィス、店舗からなる複合施設「渋谷ブリッジ (SHIBUYA BRIDGE)」を開業いたしました。両施設の開業により渋谷駅から代官山にかけての渋谷駅南側エリアの回遊性を高めることで、更なる街の賑わいの創出を目指し、隣接する渋谷川の再生や遊歩道の整備を官民連携により実施いたしました。

2019年11月開業予定の「渋谷スクランブルスクエア第I期 (東棟)」においては、大規模な商業施設や、新規事業などを生み出すことを目的とした産業交流施設「SHIBUYA QWS (渋谷キューズ)」のほか、オフィスについては全フロアの入居テナントが内定するなど、順調に計画を進めております。本施設の最上部には日本最大級の広さを有する展望施設「SHIBUYA SKY (渋谷スカイ)」を備え、渋谷の新たな名所となることを目指しております。

沿線におけるまちづくりの推進

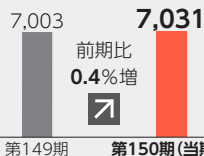
東急沿線が「選ばれる沿線」であり続けるために、魅力ある新たな沿線の拠点を創出し、街の活性化とさらなる沿線価値向上を目指すとともに、沿線の皆さまのさらなる利便性・快適性向上に取り組んでおります。

2019年11月のまちびらきに向け、町田市と当社が連携し取り組んでいる「南町田グランベリーパーク」の整備においては、商業施設、公園、駅の一体的な整備を進め、環境に配慮した「新しい暮らしの拠点」となることを目指しております。本施設の開業にあわせ、駅に降り立った瞬間に新しいまちにきたことを実感できるような駅空間を目指し、田園都市線南町田駅のリニューアル工事を進めております。また、現在土休日のみの急行停車を平日にも拡大し、全日急行停車駅とすることで、まち全体の更なる利便性の向上に取り組んでまいります。

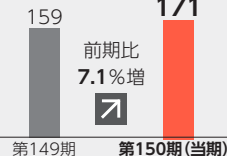


生活サービス事業

営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



事業の経過および成果

(株)東急エージェンシーにおいて受注が増加したことや、(株)東急パワーサプライにおいて、都市ガスサービスの開始に伴い、顧客獲得が順調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

リテール事業の取り組み

リテール事業においては、グループとしての総合力を発揮できる体制を構築するため、サービスの連携推進など構造改革に取り組んでおります。

(株)東急百貨店においては、2018年11月に食料品専門店「レ・シ・ピ青葉台」を「青葉台 東急フードショー」にリニューアルし、一部の売場においては、幅広いお客さまのニーズに対応した品揃え強化を目指し、(株)東急ストアと共同で売場づくりを行うなど、グループ内における連携した取り組みを推進いたしました。

また、東急百貨店札幌店においては、子育て世代のお客さまにもご利用しやすい施設を目指し、こども向けのプレイスペースを設けるなどリニューアルを行いました。その結果、店舗売上は好調に推移しております。

(株)東急ストアにおいては、2018年9月に渋谷への来街者や周辺オフィスで働く方に向けた新業態店舗「Precce Shibuya DELIMARKET」を「渋谷ストリーム」にオープンするなど、お客さまのニーズの多様化に対応した店舗づくりを進めてまいりました。

ホーム・コンビニエンスサービス「東急ベル」においては、2019年1月より、沿線ならではのライフスタイルを提案するインターネット通販サービス「SALUS ONLINE MARKET」などをオープンいたしました。

生活サービス事業の取り組み

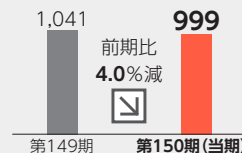
(株)東急パワーサプライにおいては、電力小売サービス「東急でんき」に都市ガスサービスを加えた「東急でんき&ガス」の提供を2018年10月より開始いたしました。2019年3月末現在、でんきとガスのお申込み件数は合わせて約25万件となり、2017年度と比べて約11万件増加いたしました。また、東急セキュリティ(株)においては、緊急時駆けつけサービス「東急セキュリティレスQ」を2019年4月より開始したほか、イツ・コミュニケーションズ(株)においては、ネットワークインフラの更新により快適な通信環境を提供するなど、沿線の皆様を中心に、より豊かで快適な暮らしの実現に向けた各種サービスの拡充に取り組んでおります。

また、(株)キッズベースキャンプにおいては、小学生をお預かりする学童保育に加えて、土曜保育の実施など、多様な働き方に対応した保育園「KBCほいくえん」を大井町、祐天寺、駒沢、南町田に4園開園し、子育てしやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

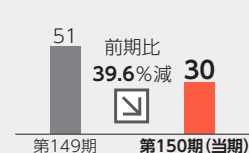


ホテル・リゾート事業

営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



事業の経過および成果

2019年3月末現在、直営ホテル35店舗を展開する㈱東急ホテルズにおいて、拡大するインバウンド宿泊需要などにより客室部門を中心に堅調に推移した一方、自然災害や店舗の改装などの影響により、減収減益となりました。

2018年5月に新浦安・湾岸エリアに「東京ベイ東急ホテル」を開業したほか、2018年6月には「川崎キングスカイフロント東急REIホテル」、2018年9月には「渋谷ストリームエクセルホテル東急」を開業いたしました。2019年以降も「大阪エクセルホテル東急」、「横浜東急REIホテル(仮称)」、「富士山三島東急ホテル」の開業を予定しております。

その他の取り組み

海外での事業展開

ベトナム・ビンズン省においては、都市開発事業に取り組んでおり、エリア開発プロジェクト「MIDORI PARK」の戸建住宅の販売が好調に推移しております。

また、24階建の高層分譲マンション「The VIEW」のほか、すでに全戸完売している高層分譲マンション「SORA gardens I」の隣接地において「SORA gardens II」を着工いたしました。「SORA gardens I」は2019年3月に、質の高い海外建設プロジェクトとして、国土交通省の「JAPANコンストラクション国際賞」を受賞しております。また、ホーチミン市における合弁分譲住宅プロジェクト「Moonlight Residences (ムーンライトレジデンス)」が、竣工前に全戸完売いたしました。

タイ・チョンブリー県シラチャにおいては、日本人駐在買家族向け賃貸住宅「ハーモニックレジデンス シラチャ」がほぼ満室で稼働しております。

ワークスタイル・イノベーションの進化

当社は、社内における働きやすい環境の整備、生産性向上とイノベーションの進化、女性を含む多様性を活かす組織づくりにより「日本一働き続けたい会社」を実現するとともに、自ら実践した働き方改革を社会へ展開していくことを目指しております。その結果として、5年連続「健康経営銘柄」に、7年連続「なでしこ銘柄」に選定されております。

2016年より開始しているサテライトシェアオフィス「NewWork」は、提携店舗を含めた店舗ネットワークが100店舗に達しました。今後も積極的な店舗展開により、新しいワークスタイルを可能とする執務環境の提供に取り組んでまいります。

2. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しております。また人口動態・ライフスタイルの変化についても、長期的・多面的に取り組むことにより、「選ばれる沿線」を実現していかなくてはなりません。そのような中、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

① 中期3か年経営計画 “Make the Sustainable Growth”

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを活かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを方針に据え、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を策定いたしました。

この経営計画につきましては、“Make the Sustainable Growth”（持続可能な成長をめざして）というスローガンを定め、サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」の、「3つのサステナブル」の基本方針のもと、前中期経営計画に引き続き「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、具体的には次の5つの重点施策を実施してまいります。

【重点施策】

(1) 「安全」「安心」「快適」のたゆまぬ追求（基幹たる鉄道事業の強靱化）

安全・安定輸送を実現するため、事故の未然防止や早期復旧の体制を強化するとともに、ホームドア設置や車両新造などのハード施策、情報配信や分散乗車の推進などのソフト施策により、遅延や混雑の低減・解消を図ってまいります。

(2) 世界のSHIBUYAへ（“エンタテインメントシティSHIBUYA”の実現）

渋谷スクランブルスクエア第I期（東棟）などの大規模再開発を確実に推進・開業させるとともに、エリアブランディングの取り組みにより、魅力あふれる渋谷を実現してまいります。また、広域渋谷圏において事業機会を積極的に獲得することで収益の拡大を目指してまいります。

(3) 沿線価値・生活価値の螺旋的向上（グループ各事業の総合力発揮）

①沿線開発の推進

南町田グランベリーパークなど、地元・行政等と連携した総合開発により、沿線価値のさらなる向上を図るとともに、郊外のリモデルにより多様な世代が暮らすバランスのとれた沿線を実現してまいります。

②リテール事業の再構築

業態集約・構造改革の推進、横串機能の強化による効率性・収益性向上に取り組むとともに、鉄道事業、不動産事業などのさらなる連携により、沿線価値向上、沿線人口の増加に寄与してまいります。

③ ICT・メディア事業のサービス拡充

「東急でんき&ガス」などの「家ナカサービス」や、スマートフォン向けクレジット決済ソリューションなどの「街なかの店舗・サービス」を拡充させることで顧客接点の強化を進めてまいります。

(4) 戦略的アライアンスによる事業拡大（グループ内外との共創）

連結およびグループ各社、さらにはグループ外との連携により、当社沿線のみならず、国内拠点エリア、アジア各都市への事業拡大を推進してまいります。

① 交流人口の取り込み

最適なパートナーとの連携により、東急ホテルズの新規出店や空港運営事業拡大を図るとともに、観光商材発掘と商品化を進め、拠点エリアの観光振興と交流人口の取り込みを進めてまいります。

② 海外展開

進出済みのベトナム、タイ、オーストラリアを中心に新たな事業機会を獲得しながら、バランスのとれたポートフォリオを実現してまいります。

③ 新たなビジネス分野、ビジネスモデルの探索

新時代のまちづくりを目指し、沿線をはじめとする既存市街地におけるライフスタイル、ワークスタイルをより豊かなものにしていくために、新たなテクノロジーを活用した事業を創出してまいります。

(5) ワークスタイル・イノベーションの進化（東急版「働き方改革」の展開）

働きがいがある仕事と働きやすい環境の整備、生産性向上とイノベーション創出により、「日本一働き続けた会社」を実現するとともに、自ら実践した働き方改革を社会へも展開してまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、安定・継続的な配当を実施するとともに、さらなる株主還元の充実にも取り組むこととし、財務健全性、資本効率、フリーキャッシュフローの状況等を勘案し、中長期的には総還元性向30%を目指してまいります。

② CSR経営とコーポレートガバナンスの充実

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、「街づくり」などの事業を通じて社会的な課題の解決に向き合ってきました。また、企業の重要な使命として、教育、文化、環境面での社会貢献活動を長年にわたり幅広く展開してまいりましたが、2019年4月にはこれらを行ってきた3つの財団が統合し、「東急財団」となりました。これにより社会課題の解決に、より一層貢献してまいります。今後も時代の変化に即してCSR経営を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、ESGや持続可能な開発目標（SDGs）の観点を深く認識しながら、経営の透明性、業務の適正性を向上させるべく実効的なコーポレートガバナンスを図ってまいります。

3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は2,399億4千5百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	当社：ホームドア整備、新型車両「2020系」、「7000系」の新造、デジタルA T C（自動列車制御装置）の導入、池上線池上駅改良工事
不動産事業	当社：渋谷駅街区開発計画 I 期（東棟）工事、渋谷ストリーム（SHIBUYA STREAM）、南町田拠点創出まちづくりプロジェクト
ホテル・リゾート事業	当社：吉祥寺東急 R E I ホテル

4. 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金・借入金返済資金・社債償還資金に充当するため、社債400億円、シンジケートローン200億円のほか、所要の借入を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆664億2千2百万円となり、前期末に比べ966億2千8百万円の増加となりました。

5. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

6. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
不動産事業	東急ファシリティサービス(株)	100	100.00	不動産管理業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	(株)東急モールズデベロップメント	1,550	100.00	ショッピングセンター業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	100	98.53	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.11	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記9社を含め130社（前期比1社増）、持分法適用会社は、24社（前期比2社増）であります。

7. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 624,869,876株（うち自己株式15,556,293株）
- ③ 株主数 78,441名（前期末比7,774名減）
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	38,737	6.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,207	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,145	4.62
日本生命保険相互会社	23,527	3.86
三井住友信託銀行株式会社	22,395	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	10,656	1.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,993	1.64
株式会社みずほ銀行	9,906	1.63
株式会社三菱UFJ銀行	9,845	1.62
太陽生命保険株式会社	9,566	1.57

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
2. 当社は自己株式を15,556千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文		東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 東映(株)社外取締役 (株)ゆうちょ銀行社外取締役
代表取締役社長 社長執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	業務統括	
代表取締役 副社長執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	業務統括、社長室、人材戦略室、 東急病院担当	東急建設(株)社外取締役
取締役 専務執行役員	わた なべ いさお 渡 邊 功	鉄道事業本部担当	
取締役 専務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	国際事業部、 法人営業・リゾート事業部担当	
取締役 常務執行役員	いち き とし ゆき 市 来 利 之	生活サービス事業部、事業開発室担当、 事業開発室長	
取締役 常務執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	経営企画室、財務戦略室担当、 経営企画室長	
取締役 常務執行役員	たか はし とし ゆき 高 橋 俊 之	都市創造本部担当、都市創造本部長、 都市創造本部渋谷戦略事業部長	
取 締 役 技 師 長 執 行 役 員	しろ いし ふみ あき 城 石 文 明	鉄道事業本部長	
取 締 役 執 行 役 員	き はら つね お 木 原 恒 雄	法人営業・リゾート事業部長	
取 締 役 執 行 役 員	ほり え まさ ひろ 堀 江 正 博	リテール事業部担当、 リテール事業部長	
取 締 役 執 行 役 員	むら い じゅん 村 井 淳	人材戦略室長	
取 調 査 役 員	はま な せつ 濱 名 節		

地位		氏名				重要な兼職の状況		
取	締	役	こ 小	なが 長	けい 啓	いち 一	社外 独立役員	一般財団法人産業人材研修センター理事長
取	締	役	かな 金	ざし 指		きよし 潔	社外	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
取	締	役	かに 蟹	せ 瀬	れい 令	こ 子	社外 独立役員	レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
取	締	役	おか 岡	もと 本	くに 圀	え 衛	社外 独立役員	日本生命保険相互会社相談役 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役 (株)ダイセル社外取締役
常	勤	監	しま 島	もと 本	たけ 武	ひこ 彦		
常	勤	監	あき 秋	もと 元	なお 直	ひさ 久		
監	査	役	さい 斎	とう 藤	かつ 勝	とし 利	社外 独立役員	第一生命保険(株)特別顧問 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
監	査	役	いし 石	はら 原	くに 邦	お 夫	社外 独立役員	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)ニコン社外取締役監査等委員

(注) 1. 役員の異動は、次のとおりであります。

- 2018年6月28日、取締役 今村 俊夫、取締役 越村 敏昭、取締役 根津 嘉澄は、任期満了により退任いたしました。
 - 2018年6月28日、村井 淳は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 2018年6月28日、岡本 圀衛は、監査役を辞任し、取締役に選任され、就任いたしました。
 - 2018年6月28日、島本 武彦は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2018年7月3日、岡本 圀衛は、日本生命保険相互会社取締役相談役を退任し、同社相談役に就任いたしました。
3. 2018年6月22日、岡本 圀衛は、(株)ダイセル社外監査役を退任し、同社社外取締役に就任いたしました。

(注) 4. 2019年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当	
	2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
野本弘文	代表取締役会長	代表取締役会長
高橋和夫	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員
巴政雄	代表取締役 副社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員
渡邊功	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員
星野俊幸	取締役 専務執行役員	取締役 専務執行役員
市来利之	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
藤原裕久	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
高橋俊之	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
城石文明	取締役 技師執行役員	取締役 技師執行役員
木原恒雄	取締役 執行役員	取締役 執行役員
堀江正博	取締役 執行役員	取締役 執行役員
村井淳	取締役 執行役員	取締役 執行役員
濱名節	取締役 調査役員	取締役 執行役員

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当	
	2019年3月31日現在	2019年4月1日現在
但馬英俊	執行役員 社長室長	執行役員 社長室長
東浦亮典	執行役員 都市創造本部運営事業部長	執行役員 渋谷開発事業部長
芦沢俊丈	執行役員 財務戦略室長	執行役員 都市経営戦略室長
古川卓	執行役員 国際事業部長	執行役員 国際戦略室長
金井美恵	執行役員 生活サービス事業部長	執行役員 沿線生活創造事業部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員数	金銭による報酬総額	株式による報酬総額
	(名)	(百万円)	(百万円)
取締役 (内、社外取締役)	20 (5)	487 (33)	54 (-)
監査役 (内、社外監査役)	5 (3)	67 (20)	- (-)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した3名を含んでおります。
2. 岡本 國衛は、2018年6月28日開催の第149期定時株主総会において監査役を辞任した後、取締役に就任したため、人数および支給額について、監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は取締役（社外取締役）に含めて記載しております。
3. 取締役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
4. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式による報酬総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いたしております。上記の株式による報酬総額は当事業年度の費用計上額です。
5. 監査役の金銭による報酬総額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
6. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額3百万円であります。
7. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任し、監査役の報酬については監査役間で協議の上、それぞれ決定しております。

③ 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	金指 潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長	東急不動産ホールディングス(株)および東急不動産(株)は当社の関連会社であります。東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に土地売買・施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)東急レクリエーション取締役	(株)東急レクリエーションは当社の連結子会社であり、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社相談役	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	斎藤 勝利	第一生命保険(株)特別顧問	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	小長啓一	12/12回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	金指潔	12/12回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	蟹瀬令子	12/12回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	岡本 圀 衛	10/12回	2/2回	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
監査役	斎藤勝利	11/12回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	石原邦夫	12/12回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

(注) 岡本 圀 衛は、2018年6月28日に監査役を辞任し、取締役に就任したため、各期間における出席回数の内訳は次のとおりであります。

- 監査役期間 取締役会2/3回、監査役会2/2回
- 取締役期間 取締役会8/9回

4 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役ならびに監査役 島本 武彦との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	314,244
現金及び預金	34,229
受取手形及び売掛金	165,465
商品及び製品	14,068
分譲土地建物	47,811
仕掛品	5,152
原材料及び貯蔵品	7,803
その他	40,952
貸倒引当金	△ 1,239
固定資産	2,098,632
有形固定資産	1,793,950
建物及び構築物	788,980
機械装置及び運搬具	70,270
土地	710,176
建設仮勘定	196,508
その他	28,013
無形固定資産	37,843
投資その他の資産	266,838
投資有価証券	174,150
退職給付に係る資産	6,349
繰延税金資産	17,851
その他	69,153
貸倒引当金	△ 667
資産合計	2,412,876

科目	金額
負債の部	
流動負債	647,760
支払手形及び買掛金	98,811
短期借入金	334,796
1年内償還予定の社債	23,138
未払法人税等	14,607
賞与引当金	11,824
前受金	39,074
その他	125,507
固定負債	953,890
社債	220,090
長期借入金	488,397
繰延税金負債	14,962
再評価に係る繰延税金負債	9,170
商品券回収損引当金	2,357
退職給付に係る負債	43,401
長期預り保証金	134,953
その他	40,557
特別法上の準備金	15,060
特定都市鉄道整備準備金	15,060
負債合計	1,616,711
純資産の部	
株主資本	722,325
資本金	121,724
資本剰余金	133,763
利益剰余金	495,343
自己株式	△ 28,506
その他の包括利益累計額	22,907
その他有価証券評価差額金	16,735
繰延ヘッジ損益	△ 179
土地再評価差額金	8,404
為替換算調整勘定	3,764
退職給付に係る調整累計額	△ 5,816
非支配株主持分	50,930
純資産合計	796,164
負債純資産合計	2,412,876

連結損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,157,440
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	866,018	
販売費及び一般管理費	209,450	1,075,469
営業利益		81,971
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,426	
持分法による投資利益	7,693	
その他の営業外収益	5,222	14,342
営業外費用		
支払利息	9,293	
その他の営業外費用	5,113	14,407
経常利益		81,907
特別利益		
投資有価証券売却益	3,556	
工事負担金等受入額	2,923	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
その他の特別利益	1,163	10,153
特別損失		
減損損失	3,327	
工事負担金等圧縮額	2,557	
固定資産除却損	1,282	
その他の特別損失	1,730	8,897
税金等調整前当期純利益		83,162
法人税、住民税及び事業税		25,316
法人税等調整額		△ 1,569
当期純利益		59,415
非支配株主に帰属する当期純利益		1,590
親会社株主に帰属する当期純利益		57,824

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	111,139
現金及び預金	5,743
未収運賃	9,038
未収金	31,945
未収収益	7,562
分譲土地建物	35,851
貯蔵品	4,946
前払費用	2,404
その他の流動資産	13,895
貸倒引当金	△247
固定資産	1,766,073
鉄軌道事業固定資産	580,892
不動産事業固定資産	555,003
その他事業固定資産	54,789
各事業関連固定資産	33,345
建設仮勘定	168,052
投資その他の資産	373,989
関係会社株式	199,149
投資有価証券	46,131
その他の関係会社有価証券	43,943
長期貸付金	49,731
長期前払費用	12,174
前払年金費用	9,128
繰延税金資産	2,729
その他の投資等	11,158
貸倒引当金	△157
資産合計	1,877,213

科目	金額
負債の部	
流動負債	496,426
短期借入金	328,265
一年以内償還予定社債	23,138
リース債務	922
未払金	40,295
未払費用	2,815
未払法人税等	9,004
預り連絡運賃	3,825
預り金	42,388
前受運賃	8,062
前受金	27,475
賞与引当金	4,570
資産除去債務	565
その他の流動負債	5,097
固定負債	810,416
社債	220,090
長期借入金	459,360
リース債務	2,915
退職給付引当金	6,721
株式給付引当金	116
債務保証損失引当金	3,587
資産除去債務	319
預り保証金	97,774
その他の固定負債	19,531
特別法上の準備金	15,060
特定都市鉄道整備準備金	15,060
負債合計	1,321,902
純資産の部	
株主資本	543,579
資本金	121,724
資本剰余金	127,919
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	35,164
利益剰余金	321,578
その他利益剰余金	321,578
固定資産圧縮積立金	1,314
特別償却準備金	419
繰越利益剰余金	319,844
自己株式	△ 27,644
評価・換算差額等	11,731
その他有価証券評価差額金	11,731
純資産合計	555,310
負債純資産合計	1,877,213

損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	156,406	
営業費	131,719	
営業利益		24,686
不動産事業		
営業収益	108,171	
営業費	82,995	
営業利益		25,175
その他事業		
営業収益	19,953	
営業費	15,277	
営業利益		4,676
全事業		
営業利益		54,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,868	
その他の営業外収益	7,675	11,543
営業外費用		
支払利息	8,921	
その他の営業外費用	2,681	11,602
経常利益		54,478
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
工事負担金等受入額	2,478	
その他の特別利益	86	5,075
特別損失		
固定資産圧縮損	2,157	
減損損失	1,266	
有価証券評価損	796	
その他の特別損失	297	4,517
税引前当期純利益		55,037
法人税、住民税及び事業税		17,241
法人税等調整額		△496
当期純利益		38,292

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

東京急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 島 本 武 彦 ㊟
 常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟
 監 査 役 斎 藤 勝 利 ㊟
 監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

メ 毛

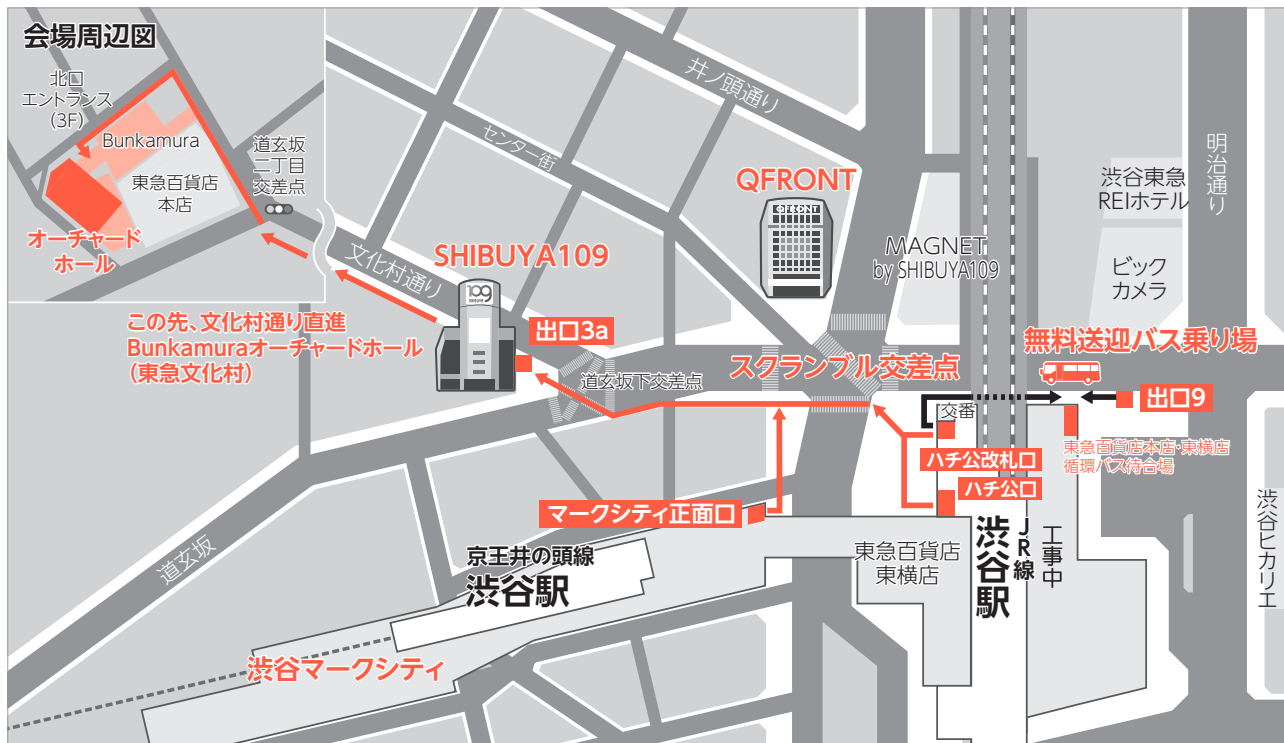
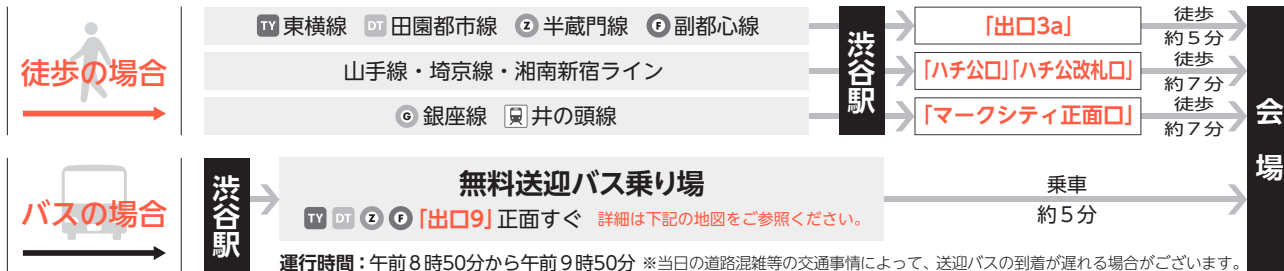
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内図

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



※当日は要所に案内の者を配置しておりますので、ご不明の場合はお声掛けください。

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。